

平成22年 5月31日

株主の皆様へ

京都市右京区西院溝崎町21番地

ローム株式会社

取締役社長 澤 村 諭
(証券コード 6963)

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成22年6月28日(月曜日)午後5時15分までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotef.jp/>)より議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 京都市東山区三十三間堂廻り644番地2

ハイアット リージェンシー 京都 1階 ザ・ボールルーム

末尾の会場ご案内略図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第52期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第52期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役2名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

「議決権の行使等についてのご案内」(次頁)をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時とさせていただきます。

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.rohm.co.jp/financial/index-j.html>)に掲載いたしますのでご了承ください。

「議決権の行使等についてのご案内」

1. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

(1) 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）。

「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報通信が不可能な機種には対応しておりません。

インターネットによる議決権行使は、平成22年6月28日（月曜日）の午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。

株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合でも、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. 書面及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面及びインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

4. 代理人のご出席による議決権行使について

当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（フリーダイヤル）

受付時間 9：00～21：00

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、2008年秋以降の世界的な不況から立ち直りを見せ、徐々に回復の方向に向かったものの、先進国を中心として住宅販売の低迷が続いたことに加えて雇用環境にも大きな改善が見られず、景気は依然として厳しい状況が続きました。地域別には、米国では最悪期を脱し個人消費や設備投資に明るさが出てきたものの、雇用・所得環境の回復力が鈍く、本格的な回復には至りませんでした。ヨーロッパにおいても、政策効果などにより景気は下げ止まり、輸出が増加するなど回復が見られましたが、前半堅調に推移した自動車販売がドイツでの購入支援策の終了などにより年明け以降減少傾向となり、また個人消費の低迷が続き、失業率も依然として高水準で推移しました。さらに、ギリシアなど一部の南欧諸国の財政悪化によるリスクが懸念されるなど、景気は厳しい状況が続きました。アジア地域につきましては、中国では輸出が持ち直し、景気刺激策の効果による個人消費の改善やインフラ・不動産投資が牽引し、景気は回復傾向となりました。アジアのその他の地域につきましても、中国向けの輸出が増加するなど景気は堅調に推移しました。日本では、様々な経済対策の効果が景気を下支えたことや、輸出がアジア向けを中心に回復傾向となり、個人消費にも若干の持ち直しが見られましたが、企業の設備投資の低迷と雇用環境の悪化などに加え、秋以降には円高やデフレが企業収益を圧迫し、自律的な回復には至りませんでした。

エレクトロニクス業界におきましては、パーソナルコンピュータ、AV機器、携帯電話などの主要機器における大幅な生産調整が終了したことに加えて、各国政府の購買支援策やデジタル化への移行により薄型テレビの売上が好調に推移したほか、新興国向けの携帯電話などが売上を伸ばすなど、全体としては回復傾向となりました。

電子部品業界につきましても、2008年秋以降のセットメーカーにおける最終製品の生産調整を超える電子部品の需要調整の反動もあり、市場は回復傾向となりました。当連結会計年度の後半は例年同様の季節調整が見られたものの、薄型テレビ、パーソナルコンピュータ、携帯電話などが台数ベースで堅調に推移し、例年に比べて落ち込みは少ない状況でした。また、LED液晶テレビやLED照明など、LEDの需要が大きく伸びました。

地域別の状況としましては、日本では2011年の地上デジタル放送への完全移行や、家電のエコポイント制度などの諸政策の効果により、薄型テレビ、冷蔵庫など一部の家電製品の売

上が好調に推移し、パーソナルコンピュータについてもネットブックPCの普及や新しいOSの発売などにより堅調に推移しました。一方、その他民生市場などの回復力は弱く、携帯電話市場も市場の飽和と買い替え期間の長期化などにより低迷しました。自動車市場については、前半は低調に推移しましたが、エコカー減税もありハイブリッド車を中心に夏以降回復傾向となりました。アジア地域においては、在庫調整が終了したことにより生産は急回復し、落ち込んでいた欧米向けの輸出は秋以降、緩やかながら回復傾向となり、薄型テレビ、ノートPCやスマートフォンなどの携帯電話の生産が回復傾向を示しました。また、中国では家電普及政策が需要を喚起し、薄型テレビなどをはじめ民生機器市場が好調に推移しました。米国では、自動車市場が政府の購入促進策により一時的に下げ止まったものの、その反動などもあり前年比ではマイナスとなり、部品需要も低迷しました。ヨーロッパでは自動車市場が政府の支援策により堅調に推移しましたが、東欧でのテレビ生産等が大きく落ち込むなど全体として回復に力強さは見られませんでした。

このような環境のもと、ロームグループにおきましては、車載・電装品分野、薄型テレビ、情報通信やモバイル機器市場向け製品ラインアップの強化を進めるとともに、車載・電装品関連市場向け営業部門の強化や、パーソナルコンピュータ、携帯電話、薄型テレビを重点拡販分野とした海外系顧客への販売体制の強化など、グローバルな市場の変化に迅速に対応するための組織体制の充実に継続して取り組みました。また、地球環境改善への貢献をめざしたエコデバイスの開発や、CO₂削減に貢献できる省エネの次世代照明として期待されているLED照明の販売などにも注力しました。さらに、OKIセミコンダクタ株式会社における経営改善やロームのLSI事業との協業体制の構築促進等に引き続き取り組んだほか、次世代の半導体材料として注目されているSiCウエハを製造するドイツのサイクリスタル社(SiCrystal AG)や、MEMS加速度センサ(1)の世界第3位のサプライヤであるアメリカのカイオニクス社(Kionix, Inc.)を買収するなど、今後の製品展開を見据えた施策も押し進めました。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は、3,356億4千万円(前期比5.8%増)となり、営業利益は、増収効果に加えて販売費及び一般管理費の削減効果も伴い、188億9百万円(前期比78.5%増)となりました。

経常利益につきましては、前連結会計年度の為替差益が為替差損に転じた影響などにより、172億8千4百万円(前期比6.8%減)となりました。

また、当期純利益につきましては、減損損失及び事業構造改善費用の計上などにより、71億3千4百万円(前期比27.5%減)となりました。

1. MEMS加速度センサ

半導体微細加工技術を用いて、シリコンチップ上に速度の変化を計測するセンサ機能をもたせた電気機械構造の電子デバイス。

部門別概況

[集積回路]

当連結会計年度の売上高は1,868億9千8百万円（前期比16.9%増）となりました。

LSIにつきましては、2008年秋以降の急激な調整局面から立ち直りの兆しが出てきたものの、全体として引き続き厳しい状況が続きました。携帯電話向けでは、海外市場でのLEDドライバなどは売上が好調に推移しましたが、アナログフロントエンドLSI（ 2 ）やディスプレイドライバLSI、オーディオ関連LSIなどの売上が低迷しました。AV関連機器向けでは、薄型テレビ用電源LSIやバックライトインバータLSI、またサウンドアンプ、オーディオDSP（ 3 ）などの売上が好調に推移しました。カーオーディオ用の電源LSIやオーディオ及びDVDプレーヤ・レコーダ向けのモータドライバICの売上は秋以降回復の兆しが見られ、サウンドプロセッサも年明け以降売上が伸びたものの、全体としては低迷しました。また、ゲーム機向けでは、電源ICの売上は好調に推移しましたが、音声発生用ADPCMデコーダLSI（ 4 ）などの売上が低迷しました。パーソナルコンピュータ向けでは、ファンモータや光ディスク向けのモータドライバICなどの売上が低迷し、汎用品分野につきましては、LDOレギュレータ（ 5 ）やEEPROM、DC/DCコンバータやリセットICなどの売上が後半堅調に推移したものの、全体としては低迷しました。

モジュール製品につきましては、前半低調に推移したAC/DCコンバータの売上は、後半堅調に推移し、その他のパワーモジュールも年明け以降回復傾向となりましたが、IrDA（ 6 ）赤外線通信モジュールの売上は低迷が続きました。

OKIセミコンダクタ株式会社では、前半堅調に推移したアミューズメント向けのP2 ROM（ 7 ）の売上が夏以降大きく落ち込んだほか、LCDドライバLSIについても価格競争激化の影響を受けるなど厳しい状況が続きました。

生産体制につきましては、OKIセミコンダクタ株式会社におけるコストダウンと生産効率の改善、また既存のロームグループの生産ラインとの共有化に継続して取り組みました。

2. 携帯電話用アナログフロントエンドLSI

アンテナで受信したアナログ信号を、携帯電話内部で処理できるようにデジタル信号に変換するLSI。

3. オーディオDSP (Digital Sound Processor)

デジタルでオーディオ信号を処理するオーディオ専用のプロセッサ。

4. 音声発生用ADPCM (Adaptive Differential Pulse Code Modulation) デコーダLSI

ADPCM方式（音声をデジタルデータに変換する方式の一つで、音を一定時間ごとに数値化することに加えて、直前に数値化したデータとの差を数値化することにより、音質を損なうことなくデータ量を減らす方式）で音声圧縮データを復調しスピーカなどで再生するために用いるLSI。

5. LDO (Low Drop Out) レギュレータ

ある入力電圧から希望の一定電圧を出力するための回路で、電力変換時の損失を低く抑えたLSI。

6. IrDA

赤外線を利用した送受信規格。ノートパソコンや携帯電話などに多く採用されている。

7. P2 ROM (Production Programmed ROM)

OKIセミコンダクタ独自の不揮発性メモリで、工場で顧客からのプログラムやデータを書き込んだ上で出荷する。ゲーム機向けなどに使用されるが、従来一般的に使われていたマスクROMと比べて短納期での対応が可能。

[半導体素子]

当連結会計年度の売上高は1,080億2千1百万円(前期比5.4%減)となりました。

トランジスタ、ダイオードにつきましては、ファストリカバリダイオード(8)やツェナーダイオードなど一部製品の売上は好調に推移しました。また、前半低調に推移していたバイポーラトランジスタや小信号ダイオードなど主力製品の売上も年明け以降は好調に推移し、全体として回復傾向となりました。

発光ダイオードにつきましては、アミューズメント機器向けの高輝度フルカラーLEDが大きく売上を伸ばすなど比較的堅調に推移しました。

半導体レーザにつきましては、CD/DVD用二波長レーザが新製品投入効果により改善傾向となったほか、CDやDVD用レーザも年明け以降若干回復傾向となりました。

生産体制におきましては、タイ、フィリピン、中国・天津の各海外グループ工場への生産シフトと生産効率改善を継続的に進め、コスト対応力の強化に努めました。

8. ファストリカバリダイオード

通常のダイオードよりも早い逆回復特性を備えたダイオード。

[受動部品]

当連結会計年度の売上高は180億3千4百万円(前期比6.0%減)となりました。

抵抗器につきましては、回復の足取りの弱い状態が続きましたが、後半は車載関連市場向けを中心に回復傾向となりました。

タンタルコンデンサにつきましては、下面電極タイプがノートPC向けなどに堅調に推移し、年明け以降、緩やかながら回復傾向となりました。

生産体制におきましては、引き続きタイのグループ工場でのタンタルコンデンサの生産体制を強化するなど、コスト削減に努めました。

[ディスプレイ]

当連結会計年度の売上高は226億8千5百万円（前期比4.6%減）となりました。

プリントヘッドにつきましては、ミニプリンタ向けの小型サーマルヘッドの売上は年明け以降、好調に推移しましたが、ファクシミリ向けやマルチファンクションプリンタ向けのイメージセンサヘッドなど、全体として売上は落ち込みました。

LEDディスプレイにつきましては、低迷していた8文字タイプのLEDディスプレイモジュールの売上が回復傾向を見せたほか、ドットマトリックスタイプも大きく売上を伸ばしました。

また、CO₂削減に貢献できる省エネの次世代照明として期待されているLED照明につきましては、商業施設やオフィスでの採用が始まり、徐々に売上を伸ばしました。

生産体制におきましては、中国・大連のグループ工場の生産管理体制の強化や生産効率の改善とコスト削減に取り組みました。

(2)設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、開発・生産体制の拡充と徹底した効率化を推進するため総額302億1千6百万円の設備投資を実施いたしました。その内訳は次のとおりであります。

集積回路部門設備	12,659百万円
半導体素子部門設備	9,062
受動部品部門設備	1,356
ディスプレイ部門設備	1,620
その他（建物等共通部門資産を含む）	5,516

(3)資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金を充当いたしました。なお、当連結会計年度におきましては、増資、社債発行及び借入による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

世界経済は、2008年の米国の金融危機に端を発する急激な景気後退から徐々に回復の方向に向かったものの、各地域で厳しい雇用環境が相変わらず続くなど、依然として本格的な回復には至っておりません。

エレクトロニクス業界におきましても、デジタル情報家電の普及や自動車の電子化などにとともに、今後も中長期的には成長が続くものと考えられますが、引き続き価格競争や技術競争が激化の一途をたどるものと思われ、常に優れた新製品・新技術の開発を進めるとともに徹底したコストダウンに取り組むことにより、国際的に競争力の高い製品を世界中に供給していく必要性が高まると考えられます。

ロームグループといたしましては、このような環境のもとで顧客ニーズを先取りする高付加価値の新製品・新技術の開発、製造技術をさらに強化することによる品質・信頼性の向上や生産・販売体制の一層の強化、また全グループを挙げて徹底した合理化、コストダウンなどに取り組み、業績の向上に全力を尽くしてまいります。

さらに、OKIセミコンダクタ株式会社との相互補完による相乗効果を発揮するため、当社のLSI事業との協業体制のさらなる構築と強化にも全社の総力を挙げて取り組むほか、昨年を買収いたしました次世代の半導体材料として注目されているSiCウエハを製造するドイツのサイクリスタル社（SiCrystal AG）や、MEMS加速度センサの世界第3位のサプライヤであるアメリカのカイオニクス社（Kionix, Inc.）などの事業を梃子（てこ）とし、次世代の商品展開を見据えた諸施策も推し進め、企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	(当連結会計年度) 平成22年3月期
売上高(百万円)	395,081	373,405	317,140	335,640
経常利益(百万円)	77,578	62,796	18,544	17,284
当期純利益(百万円)	47,446	31,931	9,837	7,134
1株当たり当期純利益(円)	413.56	284.66	89.76	65.09
総資産(百万円)	962,602	870,972	809,185	807,339
純資産(百万円)	817,818	755,872	709,840	707,718

(注) 1. 記載金額は百万円未満を、1株当たり当期純利益は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均株式数により算出しております。

参考 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	(当事業年度) 平成22年3月期
売上高(百万円)	359,802	333,279	247,537	274,247
経常利益(百万円)	42,392	33,244	21,419	18,526
当期純利益(百万円)	30,284	18,077	3,926	13,851
1株当たり当期純利益(円)	263.98	161.16	35.83	126.42
総資産(百万円)	602,024	543,393	532,056	557,718
純資産(百万円)	513,235	476,241	453,344	460,842

(注) 1. 記載金額は百万円未満を、1株当たり当期純利益は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均株式数により算出しております。

(6) 主要な事業内容

当グループは主として電子部品の製造・販売を行っており、主な製品は次のとおりであります。

品 目	主 要 製 品 名
集積回路	モノリシックIC、パワーモジュール、フォトリンクモジュール
半導体素子	トランジスタ、ダイオード、発光ダイオード、半導体レーザ
受動部品	抵抗器、コンデンサ
ディスプレイ	サーマルヘッド、イメージセンサヘッド、LEDディスプレイ、その他

(7)主要な拠点

名 称		所 在 地
当 社	本社・工場	京 都 府
	LSI開発センター	京 都 府
	横浜テクノロジーセンター	神 奈 川 県
	名古屋デザインセンター	愛 知 県
	横浜ビジネスセンター	神 奈 川 県
	東京ビジネスセンター	東 京 都
	品川ビジネスセンター	東 京 都
	西東京ビジネスセンター	東 京 都
	京都ビジネスセンター	京 都 府
	神戸ビジネスセンター	兵 庫 県
名古屋ビジネスセンター	愛 知 県	
製 造	ローム浜松(株)	静 岡 県
	ローム・ワコー・パ`イ(株)	岡 山 県
	ローム・アホ`ロテ`パ`イ(株)	福 岡 県
	ロームつくば(株)	茨 城 県
	ローム福岡(株)	福 岡 県
	ローム・ワコー(株)	岡 山 県
	ローム・アホ`ロ(株)	福 岡 県
	ローム・メカテック(株)	京 都 府
	OKIセミコンダ`クタ(株)	東 京 都
	OKIセミコンダ`ク宮城(株)	宮 城 県
	OKIセミコンダ`ク宮崎(株)	宮 崎 県
	ローム・コリア・コーポ`レーション	韓 国
	ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ`・インク	フィリピン
	ローム・インテグ`レイトッド`・システムズ`・タイラント`・カンパ`ニー・リミテッド`	タ イ
	ローム・セミコンダ`クタ・チャイナ`・カンパ`ニー・リミテッド`	中 国
	ローム・エレクトロニクス`・ダ`イレン`・カンパ`ニー・リミテッド`	中 国
	ローム・ワコー・エレクトロニクス`・マレーシア`・センテ`ィアアン`・パ`ハット`	マレーシア
	カイオニクス`・インク	米 国
	サイクリスタル`・アーゲ`-	ド イ ツ
	ローム・メカテック`・フィリピンズ`・インク	フィリピン
	ローム・メカテック`・タイラント`・カンパ`ニー・リミテッド`	タ イ
	OKI`・タイラント`・カンパ`ニー・リミテッド`	タ イ

名 称		所在地
販 売	ローム・セミコンダクタ・コーポレーション・エルエルシー	米 国
	ローム・セミコンダクタ・ケ-エムエ-ハー	ド イ ツ
	ローム・セミコンダクタ・コリア・コーポレーション	韓 国
	ローム・セミコンダクタ・トレーディング・タイルン・カンパニー・リミテッド	中 国
	ローム・セミコンダクタ・シャンハイ・カンパニー・リミテッド	中 国
	ローム・セミコンダクタ・シンセン・カンパニー・リミテッド	中 国
	ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド	中 国
	ローム・セミコンダクタ・タイワン・カンパニー・リミテッド	台 湾
	ローム・セミコンダクタ・シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール
	ローム・セミコンダクタ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン
	ローム・セミコンダクタ・タイラント・カンパニー・リミテッド	タ イ
	ローム・セミコンダクタ・マレーシア・センテリアン・パハット	マレーシア
物流管理	ローム・ロジステック(株)	岡 山 県

(8)従業員の状態

従業員数（前期末比増減）	平均勤続年数
21,005人（1,029人減）	8.4年

- (注) 1. 平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員数には正規従業員以外の有期労働契約に基づく常用労働者514人を含んでおりますが、平均勤続年数の計算には含めておりません。

(9)重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ローム浜松株式会社	400百万円	100.00%	電子部品の製造
OKIセミコンダクタ株式会社	20,000百万円	95.00	電子部品の製造
ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク	1,221,563千フィリピン ペソ	100.00	電子部品の製造
ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド	1,115,500千タイバーツ	100.00	電子部品の製造
ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド	12,990百万円	100.00	電子部品の製造
ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド	27,000千ホンコン ドル	100.00	電子部品の販売
ローム・セミコンダクタ・シンガポール・プライベート・リミテッド	90,630千シンガポール ドル	100.00	アジア子会社の統括・管理 及び電子部品の販売
ローム・ユー・エス・イー・インク	253,642千米ドル	100.00	北南米子会社の統括・管理

- (注) 1. 資本金は百万円未満または千外貨未満を、議決権比率は小数点第2位未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2. 議決権比率は他の子会社等による間接所有を含んだものであります。

(10)他の会社（外国会社を含む。）の株式の取得等

当社の子会社であるローム・エレクトロニクス・ヨーロッパ・リミテッドは、平成21年7月14日付でサイクリスタル・アーゲーの株式の74.487%を取得し、子会社といたしました。

当社の子会社であるローム・ユー・エス・イー・インクは、平成21年11月16日付で逆三角合併によりガイオン・インク及びその子会社3社を完全子会社といたしました。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000 株
 (2) 発行済株式の総数 109,567,800 株 (自己株式5,732,200株を除く)
 (3) 当事業年度末の株主数 28,428 名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,354 千株	7.62 %
財団法人 ロームミュージックファンデーション	8,000	7.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,773	6.18
ステートストリートバンクアクト・トラストカンパニー 505223	4,587	4.18
ステートストリートバンクアクト・トラストカンパニー	2,910	2.65
株式会社 京 都 銀 行	2,606	2.37
ステートストリートバンクアクト・トラストカンパニー 505225	2,498	2.28
佐 藤 研 一 郎	2,405	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,342	2.13
ザ・チェスマン・ハットバンク・オブ・インディペンデント・インスチテュート・オブ・アメリカ	1,896	1.73

(注) 1. 持株数は千株未満を、持株比率は小数点第2位未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。

2. 当社の自己株式(5,732千株)は、上表から除外しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(平成22年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況等
取 締 役 社 長	佐 藤 研 一 郎	財団法人 ロームミュージックファンデーション理事長
専 務 取 締 役	澤 村 諭	
常 務 取 締 役	高 須 秀 視	研究開発本部長
取 締 役	山 葉 隆 久	生産統括本部長
取 締 役	岡 田 徹	品質・環境本部長
取 締 役	八 田 信 男	特命担当
取 締 役	服 部 修	アジア営業本部長
取 締 役	佐 々 山 英 一	経理本部長
取 締 役	藤 原 忠 信	東日本営業本部長
取 締 役	川 本 八 郎	
監 査 役(常 勤)	柴 田 義 明	
監 査 役(常 勤)	岩 田 秀 夫	
監 査 役	玉 生 靖 人	弁護士
監 査 役	村 尾 慎 哉	公認会計士
監 査 役	喜 多 村 晴 雄	公認会計士、ヤマハ株式会社社外監査役

(注) 1. 印は代表取締役であります。

2. 取締役 川本八郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役 の 5 名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 監査役 村尾慎哉及び喜多村晴雄は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当該事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

(1) 就任

山葉隆久は、平成21年6月26日開催の第51期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。

藤原忠信は、平成21年6月26日開催の第51期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。

(2) 退任

佐藤研一郎氏は、平成22年3月31日をもって、辞任により取締役社長（代表取締役）を退任いたしました。

渡辺尚俊氏は、平成21年6月26日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって任期満了により常務取締役を退任いたしました。

(3)地位の変更

澤村諭は、平成21年10月25日付にて、専務取締役（代表取締役）に就任いたしました。
高須秀視は、平成21年6月29日付にて、常務取締役に就任いたしました。
岡田徹は、平成21年6月29日付にて常務取締役に就任し、平成21年10月25日付にて常務取締役から取締役に變更いたしました。

(4)担当の変更

高須秀視は、平成21年5月11日付にてLSI統括本部長からLSI統括本部長兼研究開発担当に、平成21年10月25日付にてLSI統括本部長兼研究開発担当から研究開発本部長に担当を變更いたしました。

山葉隆久は、平成21年10月25日付にて、LSI生産本部長から生産統括本部長に担当を變更いたしました。

岡田徹は、平成21年5月11日付にて品質・環境本部長からディスクリート・モジュール生産本部長兼品質・環境担当に、平成21年10月25日付にてディスクリート・モジュール生産本部長兼品質・環境担当から品質・環境本部長に担当を變更いたしました。

八田信男は、平成21年12月1日付にて、管理本部長から特命担当に担当を變更いたしました。

服部修は、平成21年10月25日付にて、アジア営業本部長兼中国営業本部長からアジア営業本部長に担当を變更いたしました。

6.平成22年4月1日をもって、役員体制は次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況等
取 締 役 社 長	澤 村 諭	
常 務 取 締 役	高 須 秀 視	研究開発本部長
常 務 取 締 役	山 葉 隆 久	生産統括本部長
取 締 役	岡 田 徹	品質・環境本部長
取 締 役	八 田 信 男	特命担当
取 締 役	服 部 修	アジア営業本部長
取 締 役	佐 々 山 英 一	経理本部長
取 締 役	藤 原 忠 信	国内営業統括本部長
取 締 役	川 本 八 郎	
監 査 役(常 勤)	柴 田 義 明	
監 査 役(常 勤)	岩 田 秀 夫	
監 査 役	玉 生 靖 人	弁護士
監 査 役	村 尾 慎 哉	公認会計士
監 査 役	喜 多 村 晴 雄	公認会計士、ヤマハ株式会社社外監査役

(注) 印は代表取締役であります。

(2)取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報 酬 等 の 額
取 締 役	11人	195 百万円
監 査 役	5人	62 百万円
計	16人	258 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月29日開催の第48期定時株主総会において取締役の報酬額は年額6億円以内、また、平成6年6月29日開催の第36期定時株主総会において監査役の報酬額は月額6百万円以内と決議されております。
3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度の役員賞与25百万円が含まれております。
4. 社外役員の報酬等の総額は、取締役1名及び監査役5名で、72百万円であります。

(3) 社外役員の名な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	川 本 八 郎	当事業年度中に開催された取締役会28回（内、書面による取締役会決議13回）における出席率は86％であり、長年にわたる学校法人の組織運営者としての経験と見識に基づき、意見を述べております。
監査役（常勤）	柴 田 義 明	当事業年度中に開催された取締役会28回（内、書面による取締役会決議13回）における出席率は100％、監査役会15回における出席率は100％であり、常勤監査役としての立場と経験に基づき、経営等に対し総合的な観点から意見を述べております。
監査役（常勤）	岩 田 秀 夫	当事業年度中に開催された取締役会28回（内、書面による取締役会決議13回）における出席率は100％、監査役会15回における出席率は100％であり、常勤監査役としての立場と金融機関等において長年管理業務に携わった経験と見識に基づき、経営等に対し総合的な観点から意見を述べております。
監 査 役	玉 生 靖 人	当事業年度中に開催された取締役会28回（内、書面による取締役会決議13回）における出席率は100％、監査役会15回における出席率は100％であり、主に弁護士としての専門的見地から、経営等に対し意見を述べております。
監 査 役	村 尾 愼 哉	当事業年度中に開催された取締役会28回（内、書面による取締役会決議13回）における出席率は100％、監査役会15回における出席率は100％であり、主に公認会計士としての専門的見地から、経営等に対し意見を述べております。
監 査 役	喜 多 村 晴 雄	当事業年度中に開催された取締役会28回（内、書面による取締役会決議13回）における出席率は89％、監査役会15回における出席率は93％であり、主に公認会計士としての専門的見地から、経営等に対し意見を述べております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 90百万円

当社が有限責任監査法人トーマツと締結した監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社におきましては、監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、取締役は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等において、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

(4) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 177百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、在外子会社 6 社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法に相当する外国の法令の規定によるもの）を受けております。

5.会社の体制及び方針

- (1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当グループでは、内部統制システムの強化を重要な経営課題の一つとして捉え、財務報告の信頼性を確保するだけでなく、当グループ全体の業務プロセスを適正に維持することにより、企業としての社会的責任を果たしてまいりたいと考えております。具体的な内部統制システム構築の基本方針は、当社取締役会において以下のとおり決議しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a)ロームグループ行動指針や取締役会規則等に基づき、取締役の職務執行における法令・定款違反を抑止する。
- (b)それぞれの担当に精通した取締役が、その業務に責任と権限を持つ一方で、日常的に議論し相互に監督する。
- (c)取締役、監査役が取締役の違法な行為を発見した場合には、直ちに取締役会並びに監査役会に報告する。
- (d)内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）により、取締役の違法な行為の発見と再発防止対策を行う。
- (e)社外取締役1名に加え、全員を社外とする監査役5名が、取締役の職務執行の法令・定款への適合性を常に確認する。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (a)株主総会議事録及びその資料、取締役会議事録及びその資料、稟議書、年度事業計画策定資料等取締役の職務執行にかかる決定事項等は文書により保存し、文書の保存期間その他の管理体制は法令並びに社内規程を遵守する。
- (b)グループ会社や関連部門への指示等は、Eメール・文書によることを原則とし、取締役や監査役等の求めに応じていつでも閲覧できる保管状況にする。
- (c)取締役の職務の執行にかかる情報は、関係部署等において適正に保存・管理され、インサイダー情報は、情報開示委員会の管理のもと、当社広報部門を通じ適時・適切に開示を行う。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク全体を管理統括するため、リスク管理委員会を組織し、当委員会において制定したリスク管理規定に基づきリスクの管理方針を定める。リスク管理委員会は、業務遂行上発生可能性のある全てのリスクを抽出し、分析を行い、対応策を決定するとともに、各リスク主管担当部署の活動状況を管理・検証する。
- (b) 中央安全衛生委員会、防火対策委員会及び環境保全対策委員会等の各種委員会、専門部会の日常活動により、安全及び環境等のリスクの防止並びに発生リスクへの対処を適切に行う。
- (c) 反社会的勢力排除に向けた社内体制として、総務部危機管理室を設置し、警察等外部の専門機関との連携・情報交換を行い、排除のための具体的活動の展開・徹底を図る。また、排除のための対応について社内規定を定め、その遵守を求めるとともに、全従業員に配布している「ロームグループ行動指針」などで反社会的勢力に対して毅然たる態度で対応するよう明記し、各種社内研修等の機会を活用して啓蒙に努める。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 執行権限を持つ取締役の人数を絞り込むことで、執行にかかる迅速な意思決定を実現する。
- (b) 取締役会は、それぞれの担当業務に精通した取締役によって構成されており、職務分掌に基づき、各業務担当取締役に具体的業務の執行を行わせる。
- (c) 経営に重要な影響を及ぼす事項は、個別に社内プロジェクトチームを設置し、問題の把握・解決に当たらせるとともに、定款、社内規則に則し、適宜、取締役会や稟議書にて機動的に意思決定する。
- (d) リスク管理や情報管理等さまざまな事項についての社内の管理方法を文書化した社内標準の遵守を徹底する。
- (e) グループの競争力強化、適正利益の確保のため、全社・各事業部門の目標値を年度利益計画として策定し、これにより業績管理を行う。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) コンプライアンス委員会を組織し、ロームグループ行動指針を展開する等によりグループ全体での法令遵守活動を行う。また、グループ各社の部門責任者をコンプライアンス・リーダーに選任し、各部門におけるコンプライアンス意識と法令遵守の徹底を図る。
- (b) 固有の法令を効率的に遵守するため、コンプライアンス委員会のほか情報開示委員会、中央安全衛生委員会、環境保全対策委員会等の委員会が、グループ全体の状況確認、啓蒙活動等を行う。

- (c) 情報開示委員会の管理のもと、各部署はインサイダー情報の適正な管理に努め、使用人に対する教育・啓蒙を行い、インサイダー取引の防止を図る。
- (d) 財務報告にかかる内部統制の評価・監査制度への対応を通じて、内部統制制度の整備強化を図り財務報告の適正性を確保する。
- (e) 海外を含むグループ全社に内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、使用人の職務の執行における違法な行為の発見と再発防止対策を行う。
- (f) 業務の執行状況を確認し、法令・定款等の遵守確保や業務の効率化のための改善を図るため、内部監査を実施する。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) グループ全社に共通する標準書を制定し、運用する。
- (b) グループ会社の取締役または監査役を、当社あるいは子会社より派遣し、業務執行の適正性確保の監視を行う。
- (c) 子会社にも当社に準じたコンプライアンス体制を組織し、コンプライアンス活動の展開及び連携の強化を図る。
- (d) 子会社での重要案件について、当社の取締役会承認や稟議書決裁を必要とする制度の運用により、当社各部門がグループ会社を横断的に管理する。
- (e) 財務報告の適正性確保のための体制と、その監査制度への対応を通じて、当社に加え主要な子会社を包含した内部統制制度の整備強化を進める。
- (f) 当社監査部門による内部監査を実施する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役より求めがあった場合には、必要な実務能力を具備した監査役スタッフを配置する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフは、会社の業務執行にかかる職務との兼務はしない。また、その人事・異動については、監査役会の事前の同意を要し、人事考課についても、監査役会の意見を尊重する。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 各取締役は、監査役に対し取締役の職務の執行における違法な行為、善管注意義務に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等の有無に関して、随時報告を行う。

- (b)コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、情報開示委員会等の各委員会へ常勤監査役がオブザーバーとして出席するとともに、各委員会は議事録等で活動内容を定期的に監査役へ報告する。
- (c)稟議書、報告書等により業務執行の経過及び結果が適宜監査役に報告される体制を維持する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a)内部統制システムの運用の実態について、取締役は監査役会の求めに応じその都度報告を行う。
- (b)内部監査部門を拡充し、監査役との連携を強化する。
- (c)監査役全員を社外監査役とし、法律・会計の専門家に金融出身者等を交えた、多様で独立性の強い充実した体制とする。

(2)株式会社の支配に関する基本方針についての当社の考え方

基本方針の内容

当社は、「つねに品質を第一とし、いかなる困難があろうとも、良い商品を国の内外へ永続かつ大量に供給し、文化の進歩向上に貢献すること」を企業目的としております。そして、この企業目的を遂行することが、当社の永続的かつ総合的な企業価値の創造と向上をもたらすと同時に、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーへの利益貢献につながるものと考えております。また、株主の皆様から負託を受けた当社取締役会は、上記企業目的を遂行し、持続的成長に向けて不断の経営努力を尽くすことで、さらなる企業価値の向上を図る責務を負っているものと理解しております。

いわゆる買収防衛に関しては、企業価値向上による株価の上昇や、積極的なIR活動による株主説明責任の貫徹及び株主の皆様との常日頃からの対話による信頼関係の確立こそが、その最善の方策であると考えております。そして、当社に対して買収の提案が行われた場合には、これを受け入れるか否かの最終判断は、その時点における株主の皆様委ねられるべきであり、その際に当社取締役会が自己の保身をを図るなど恣意的判断が入ってはならないと考えております。また、買収提案の局面においては、株主の皆様が十分な情報に基づき相当な検討期間をかけて適正な判断を下すことができること（インフォームド・ジャッジメント）が、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために不可欠であると考えております。

取り組みの具体的な内容

上記基本方針のもと、当社は、当社株主によるインフォームド・ジャッジメントが公正で透明性の高い手続きに基づき行えるようにすることを目的として、平成18年5月11日開催の取締役会において「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（以下、「適正ルール）」の導入を決定いたしました。

他方、適正ルールを導入後、改正された金融商品取引法により、経営関与に向けた重大提案行為等を目的とした株式取得には特例報告制度の適用が認められず「大量保有報告書」提出（5営業日以内）が義務付けられ、公開買付けが開始された場合には発行会社による「買付期間延長請求」、「質問権行使」が可能になる等、当社株主によるインフォームド・ジャッジメントに必要な情報と時間の確保に向け、一定程度、制度上の進展がみられるなど、当社を取り巻く経営環境は、適正ルールを導入した当時とは大きく変化しており、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なう可能性のある濫用的買収の脅威も相対的に低くなっていると理解しております。

このような状況を踏まえ、当社は、付加価値の高い新商品の開発及び経営環境の変化に適応したコスト削減策の継続実施等を通じた持続的成長、株主の皆様への利益還元策の着実な実施等により、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めることこそが、現状で当社が最優先で行うべきことであるとの決意を新たにし、平成21年5月11日開催の取締役会において、適正ルールを廃止することを決定いたしました。

なお、今後、適正ルールと同等のルール（いわゆる買収防衛策）を再導入する場合には、原則として事前に当社株主総会に諮り、その承諾を得るものとします。ただし、当社取締役会は、当社株式の取引や移動の状況を常に把握し、当社株式を大量に取得しようとする者（買収提案者）が出現した場合、当社の社外取締役及び社外監査役並びに独立した社外専門家等の意見等を慎重に考慮のうえ、当該買収提案者の提案の評価や必要に応じて買収提案者との交渉を行うものとし、もし速やかな措置を講じなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損する恐れがあると合理的に判断されるときには、株主の皆様から経営を負託された者の当然の責務として、会社法その他関係法令の許容する範囲内において最も適切と考えられる具体的な対抗策の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を講ずるものとします。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	462,434	流動負債	68,849
現金及び預金	271,224	支払手形及び買掛金	20,995
受取手形及び売掛金	78,258	未払金	28,697
有価証券	8,802	未払法人税等	4,003
商品及び製品	22,063	繰延税金負債	1,110
仕掛品	39,691	事業構造改善引当金	437
原材料及び貯蔵品	23,602	その他	13,606
前払年金費用	2,614		
繰延税金資産	10,516	固定負債	30,770
未収還付法人税等	661	繰延税金負債	18,336
その他	5,327	退職給付引当金	10,210
貸倒引当金	329	その他	2,223
固定資産	344,904	負債合計	99,620
有形固定資産	260,697	(純資産の部)	
建物及び構築物	92,900	株主資本	770,267
機械装置及び運搬具	61,940	資本金	86,969
工具、器具及び備品	5,515	資本剰余金	102,403
土地	85,501	利益剰余金	637,999
建設仮勘定	14,838	自己株式	57,105
無形固定資産	37,929	評価・換算差額等	64,738
のれん	27,453	その他有価証券評価差額金	8,121
その他	10,475	為替換算調整勘定	72,860
投資その他の資産	46,278		
投資有価証券	38,693	少数株主持分	2,189
繰延税金資産	2,206		
その他	5,991		
貸倒引当金	612		
資産合計	807,339	純資産合計	707,718
		負債純資産合計	807,339

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		335,640
売上原価		229,831
販売費及び一般管理費		105,809
営業利益		86,999
営業外収益		18,809
受取利息	1,181	
持分法による投資利益	185	
その他	1,129	2,496
営業外費用		
為替差損	3,565	
その他	455	4,021
特別利益		17,284
固定資産売却益	76	
関係会社株式売却益	133	
貸倒引当金戻入額	222	432
特別損失		
持分変動損	77	
固定資産廃売却損	711	
減損	1,737	
関係会社株式売却損	52	
投資有価証券評価損	23	
関係会社株式評価損	175	
関係会社貸倒引当金繰入額	420	
特別退職金	213	
事業構造改善費用	2,998	
和解	470	6,880
税金等調整前当期純利益		10,836
法人税、住民税及び事業税	7,271	
法人税等調整額	3,270	4,001
少数株主損		299
当期純利益		7,134

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	86,969	102,403	679,996	91,973	777,395
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			14,244		14,244
当期純利益			7,134		7,134
自己株式の取得				18	18
自己株式の消却		34,886		34,886	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		34,886	34,886		-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	41,996	34,868	7,128
平成22年3月31日残高	86,969	102,403	637,999	57,105	770,267

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	168	69,756	69,587	2,033	709,840
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					14,244
当期純利益					7,134
自己株式の取得					18
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	7,953	3,104	4,849	156	5,006
連結会計年度中の変動額合計	7,953	3,104	4,849	156	2,122
平成22年3月31日残高	8,121	72,860	64,738	2,189	707,718

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 54社

(2) 主要な連結子会社の名称

ローム浜松株式会社	OKIセミコンダクタ株式会社
ロームエレクトロニクス・フィリピンズ・インク	ロームインテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド
ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド	ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド
ローム・セミコンダクタ・シンガポール・プライベート・リミテッド	ローム・ユー・エス・イー・インク

なお、当連結会計年度（平成22年3月期）において、次のとおり5社が増加し、4社が減少しました。

増加（5社）

サイクリスタル・アーケ -（平成21年7月14日付で株式を取得）

ガイオクス・インク及びその子会社3社（平成21年11月16日付で逆三角合併によりガイオクス・インクを完全子会社化）

減少（4社）

株式会社沖環境テクノロジー -（平成21年5月11日付でOKIセミコンダクタ株式会社に吸収合併）

OKIセミコンダクタ多摩株式会社（平成21年6月11日付で株式を売却）

OKI・セミコンダクタ・コリア・カンパニー・リミテッド（平成21年12月18日付で清算終了）

OKI・セミコンダクタ・アメリカ・インク（平成22年3月26日付で清算終了）

(3) 主要な非連結子会社の名称

成田技研株式会社

（総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。）

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 0 社

(2) 持分法を適用した関連会社数 0 社

なお、平成21年3月期において、持分法を適用した関連会社であったノース・アールは、当連結会計年度（平成22年3月期）中に、当社が所有している議決権比率が減少したため、関連会社ではなくなりました。

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社)

成田技研株式会社

(関連会社)

ルネック株式会社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日（3月31日）と異なる連結子会社は13社であり、その決算日は、9月30日が1社、12月31日が12社であります。

これらの連結子会社は、連結決算日で仮決算を実施し、仮決算に基づく財務諸表を基礎として連結計算書類を作成しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものは連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものは主として移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料は主として移動平均法による原価法、貯蔵品は主として最終仕入原価法によっております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社において平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が2～10年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

事業構造改善引当金

事業構造の改善にともない発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は為替予約の振当処理をしたものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約の振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建金銭債権

ヘッジ方針

当グループは業務を遂行するために行う取引のうち為替リスクに晒されているものについて、これらのリスクをヘッジする手段としてのみデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引が為替予約の振当処理の適用要件を充足していることを確認しております。

(6)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

重要性がないものを除き 5 年間で均等償却しております。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(退職給付に係る会計基準)

当連結会計年度(平成22年3月期)より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)「(企業会計基準委員会 平成20年7月31日 企業会計基準第19号)を適用しております。

この変更が損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

(連結損益計算書)

1. 平成21年3月期まで、特別利益の「投資有価証券売却益」に含めて表示しておりました「関係会社株式売却益」は、重要性が増加したため、当連結会計年度(平成22年3月期)より区分掲記することといたしました。

なお、平成21年3月期の「関係会社株式売却益」は56百万円であります。

2. 平成21年3月期まで、特別損失の「投資有価証券評価損」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損」は、重要性が増加したため、当連結会計年度(平成22年3月期)より区分掲記することといたしました。

なお、平成21年3月期の「関係会社株式評価損」は3百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

568,819百万円

2. 有形固定資産の圧縮記帳累計額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、火災等による保険金入金によるもの662百万円、国庫補助金等の受入によるもの等902百万円であります。

なお、取得価額から控除している有形固定資産の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	515百万円
機械装置及び運搬具	770
工具、器具及び備品	0
土地	277

3. 保証債務

従業員の銀行借入金について債務保証を行っております。

従業員（住宅資金借入金）217百万円

4. 非連結子会社及び関連会社に対する資産

投資有価証券（株式）1,221百万円

投資有価証券（社債） 225

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 115,300,000 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,122百万円	65.00円	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月9日 取締役会	普通株式	7,122百万円	65.00円	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,121百万円	利益 剰余金	65.00円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループでは、余資は主として安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、営業債権の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当グループの社内規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券である株式並びに債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。債券は取締役会の承認を受けた社内方針に従い、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、取締役会の承認を受けた社内方針に従って行っており、実施状況を半年に一回以上取締役会に報告しております。また、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	271,224	271,224	
(2) 受取手形及び売掛金	78,258	78,258	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	44,810	44,810	
(4) 未収還付法人税等	661	661	
資産計	394,955	394,955	
(1) 支払手形及び買掛金	20,995	20,995	
(2) 未払金	28,697	28,697	
(3) 未払法人税等	4,003	4,003	
負債計	53,696	53,696	
デリバティブ取引（ ）	(96)	(96)	

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は相殺しており、その結果債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）

1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、主として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,142
投資事業有限責任組合契約に基づく権利	96
非連結子会社及び関連会社の株式等	1,446

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	271,224			
受取手形及び売掛金	78,258			
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの(国債・地方債等)		0	0	
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	2,900	2,700	2,000	
其他有価証券のうち満期があるもの(その他)	5,900	744	709	1,336
未収還付法人税等	661			
合計	358,944	3,445	2,710	1,336

(追加情報)

当連結会計年度(平成22年3月期)より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	6,439円18銭
1 株当たり当期純利益	65円09銭

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部は、確定給付型制度として適格退職年金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている他、確定拠出年金制度を設けております。

また、海外連結子会社の一部は、確定給付型年金制度の他、確定拠出型制度等を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日）

(1)退職給付債務	36,201百万円
(2)年金資産	26,941
(3)未積立退職給付債務（(1) + (2)）	9,260
(4)未認識数理計算上の差異	1,664
(5)連結貸借対照表計上額純額（(3) + (4)）	7,595
(6)前払年金費用	2,614
(7)退職給付引当金（(5) - (6)）	10,210

3. 退職給付費用に関する事項（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

(1)勤務費用	1,948百万円
(2)利息費用	855
(3)期待運用収益	354
(4)数理計算上の差異の費用処理額	787
(5)その他	334
(6)退職給付費用（(1) + (2) + (3) + (4) + (5)）	3,571

(注) 1. 「(5)その他」は、確定拠出型制度への掛金支払額等であります。

2. 上記退職給付費用以外に特別退職金として「特別退職金」に213百万円、「事業構造改善費用」に2,648百万円計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準又はポイント基準
(2)割引率	2.0% ~ 2.1%
(3)期待運用収益率	1.0% ~ 2.0%
(4)数理計算上の差異の処理年数	10年 ~ 14年
（定額法により、発生年度の翌年度から費用処理）	

減損損失に関する注記

当連結会計年度（平成22年3月期）において、当グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産	福岡県	機械装置及び運搬具	503
		工具、器具及び備品等	160
	静岡県	機械装置及び運搬具等	569
	岡山県	機械装置及び運搬具等	240
	京都府他	機械装置及び運搬具等	264
合計			1,737

当グループは、減損損失を把握するにあたり、事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の製品区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、現時点において今後の使用見込みが乏しいと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

事業構造改善費用に関する注記

子会社の清算及び人員削減等の構造改革にともなう費用及び損失であります。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月 5 日

ローム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳 史 ⑩

指有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 康 弘 ⑩

指有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 朋 之 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	211,860	流動負債	69,367
現金及び預金	71,739	買掛金	45,096
受取手形	997	未払金	16,578
売掛金	70,220	未払費用	5,039
有価証券	2,902	未払法人税等	1,637
商品及び製品	10,266	預り金	908
仕掛品	3,017	その他	106
材料及び貯蔵品	3,547		
前払費用	216	固定負債	27,509
前払年金費用	493	長期借入金	26,051
繰延税金資産	6,819	長期未払金	953
短期貸付金	18,561	繰延税金負債	505
未収入金	21,715		
その他	1,368		
貸倒引当金	5	負債合計	96,876
固定資産	345,857	(純資産の部)	
有形固定資産	72,261	株主資本	452,733
建物	18,346	資本金	86,969
構築物	663	資本剰余金	97,253
機械及び装置	5,929	資本準備金	97,253
車両運搬具	1	利益剰余金	325,615
工具、器具及び備品	852	利益準備金	2,464
土地	42,195	その他利益剰余金	323,150
建設仮勘定	4,273	研究開発積立金	1,500
無形固定資産	3,144	海外投資等損失準備金	51
特許権	3,099	別途積立金	303,500
その他	45	繰越利益剰余金	18,099
投資その他の資産	270,451	自己株式	57,105
投資有価証券	37,014		
関係会社株式	157,179	評価・換算差額等	8,108
関係会社社債	225	その他有価証券評価差額金	8,108
長期貸付金	80,314		
長期前払費用	65		
その他	1,061		
貸倒引当金	5,409	純資産合計	460,842
資産合計	557,718	負債純資産合計	557,718

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		274,247
売上原価		220,531
売上総利益		53,716
販売費及び一般管理費		48,184
営業利益		5,531
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,522	
技術指導料	2,348	
その他の	2,029	15,900
営業外費用		
支払利息	1,174	
為替差損	582	
支払手数料	1,077	
その他の	71	2,904
経常利益		18,526
特別利益		
固定資産売却益	271	271
特別損失		
固定資産廃売却損	383	
減損損失	129	
投資有価証券評価損	244	
関係会社株式評価損	175	
関係会社貸倒引当金繰入額	29	
和解金	470	1,432
税引前当期純利益		17,366
法人税、住民税及び事業税	2,324	
法人税等調整額	1,189	3,514
当期純利益		13,851

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						研究開発 積立金	海外投資等 損失準備金	別途積立金
平成21年3月31日残高	86,969	97,253	-	97,253	2,464	1,500	55	353,500
事業年度中の変動額								
海外投資等損失準備金の取崩							4	
別途積立金の取崩								50,000
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の消却			34,886	34,886				
利益剰余金から資本剰余金への振替			34,886	34,886				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	4	50,000
平成22年3月31日残高	86,969	97,253	-	97,253	2,464	1,500	51	303,500

	株 主 資 本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余金						
平成21年3月31日残高	3,374	360,894	91,973	453,143	200	200	453,344
事業年度中の変動額							
海外投資等損失準備金の取崩	4	-		-			-
別途積立金の取崩	50,000	-		-			-
剰余金の配当	14,244	14,244		14,244			14,244
当期純利益	13,851	13,851		13,851			13,851
自己株式の取得			18	18			18
自己株式の消却			34,886	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替	34,886	34,886		-			-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					7,908	7,908	7,908
事業年度中の変動額合計	14,725	35,279	34,868	410	7,908	7,908	7,497
平成22年3月31日残高	18,099	325,615	57,105	452,733	8,108	8,108	460,842

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものは主として移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法、貯蔵品は最終仕入原価法によっております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が3～50年、機械及び装置が2～8年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引について、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は為替予約の振当処理をしたものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しており、退職給付引当金の残高はありません。

6.ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

為替予約の振当処理を行っております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約取引 外貨建金銭債権

(3)ヘッジ方針

当社は業務を遂行するために行う取引のうち為替リスクに晒されているものについて、これらのリスクをヘッジする手段としてのみデリバティブ取引を行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引が為替予約の振当処理の適用要件を充足していることを確認しております。

7.その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

重要な会計方針の変更に関する注記

(退職給付に係る会計基準)

当事業年度(平成22年3月期)より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準委員会 平成20年7月31日 企業会計基準第19号)を適用しております。この変更が損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

(貸借対照表)

平成21年3月期まで、「特許権等」に含めて表示しておりました「特許権」は、重要性が増したため、当事業年度(平成22年3月期)より区分掲記することといたしました。

なお、平成21年3月期の「特許権」は2,054百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1.有形固定資産の減価償却累計額

110,008百万円

2.有形固定資産の圧縮記帳累計額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、火災等による保険金入金によるもの419百万円、国庫補助金等の受入によるもの等283百万円であります。

なお、取得価額から控除している有形固定資産の内訳は、次のとおりであります。

建物	180百万円
機械及び装置	256
工具、器具及び備品	0
土地	265

3.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	71,638百万円
関係会社に対する長期金銭債権	80,555
関係会社に対する短期金銭債務	37,844
関係会社に対する長期金銭債務	26,051

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高	売上高	164,853百万円
	仕入高及び外注加工費	180,970
	その他の営業費用	5,442
営業取引以外の取引高	受取利息	1,070
	技術指導料	2,348
	その他の営業外収益	1,601
	支払利息	1,174
	支払手数料	1,060
	その他の営業外費用	0
	資産譲渡高	6,349
	資産購入高	903

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び総数

普通株式 5,732,200 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
有価証券	2,567	百万円
たな卸資産	4,982	
減価償却費	3,442	
未払事業税	233	
未払費用	1,166	
貸倒引当金	2,098	
外国税額控除	395	
減損損失	429	
その他	810	
小計	16,127	
評価性引当額	4,744	
合計	11,382	
繰延税金負債		
前払年金費用	200	
その他有価証券評価差額金	4,838	
その他	28	
合計	5,067	
繰延税金資産の純額	6,314	

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高 相当額
車両運搬具	10	9	1
合計	10	9	1

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

2.未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1百万円
1年超	-
合計	1

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

3.支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	5百万円
減価償却費相当額	5

4.減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
子会社	ローム浜松(株)	100%	当社の 加工委託先	資金の貸付	1	-	短期貸付金 長期貸付金	8,400 29,910
	ロームつくば(株)	100%	当社の 加工委託先	資金の貸付	1	-	長期貸付金 5	11,300
	OKIセミコング(株)	95%	製品の 仕入先	製品の 仕入等	2	33,052	未収入金 買掛金 未払金	1,472 4,502 50
				資金の貸付	1	10,000	短期貸付金 長期貸付金	7,200 27,200
	ローム・エレクトロニクス・ フイバ・ソル・ソル・ソル	100%	当社の 加工委託先	製品の 加工委託等	3	26,020	未収入金 買掛金 未払金	3,471 6,813 42
	ローム・インテグレイテッド・ システムズ・タイランド・ カンパニー・リミテッド	100%	当社の 加工委託先	製品の 加工委託等	3	31,036	未収入金 買掛金 未払金	4,242 8,260 11
	ローム・セミコング(株)・チャイ・ カンパニー・リミテッド	100%	当社の 加工委託先	資金の貸付	1	2,500	短期貸付金 長期貸付金	1,248 10,042
	ローム・セミコング(株)・ホンコン・ カンパニー・リミテッド	100%	当社の 販売先	製品の販売	4	46,163	売掛金	7,900
	ローム・セミコング(株)・タイワン・ カンパニー・リミテッド	100%	当社の 販売先	製品の販売	4	26,185	売掛金	6,129
	ローム・セミコング(株)・ シンガポール・プライベート・ リミテッド	100%	アジア子会社 の 統括・管理 当社の 販売先	資金の借入	1	-	長期借入金	26,051
ローム・ユー・エス・エー・ソル	100%	北南米子会社 の統括・ 管理	増資の引受		10,825	-	-	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 議決権等の被所有割合は0%であります。

1. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案した経済合理性のある利率を適用しております。
2. 製品の仕入については、製品の市場価格を勘案して決定した価格を適用しております。
3. 製品の加工委託については、製品の市場価格と子会社の加工費用を勘案して決定した価格を適用しております。
4. 製品の販売については、一般の取引条件に準拠して決定しております。
5. ロームつくば(株)への長期貸付金に対し、4,925百万円の貸倒引当金を計上しております。なお、当事業年度(平成22年3月期)において、貸倒引当金を391百万円戻入れております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	4,205円99銭
1 株当たり当期純利益	126円42銭

減損損失に関する注記

当事業年度（平成22年3月期）において、当社は次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産	京都府	機械及び装置等	129
合計			129

当社は、減損損失を把握するにあたり、事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の製品区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、現時点において今後の使用見込みが乏しいと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月 5 日

ローム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳 史 ⑧

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 康 弘 ⑧

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 朋 之 ⑧

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人ト・マツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人ト・マツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月11日

ロ - ム株式会社	監査役会	
監査役(常勤)	柴田義明	ⓧ
監査役(常勤)	岩田秀夫	ⓧ
監査役	玉生靖人	ⓧ
監査役	村尾愼哉	ⓧ
監査役	喜多村晴雄	ⓧ

(注) 監査役5名はいずれも「会社法」第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績や今後の財務状況の見通し、企業価値の向上に向けた事業投資のための資金需要等を総合的に勘案したうえ、以下のとおりとさせていただきます。これにより、年間にお支払いする配当金は、中間配当金65円と合わせて1株につき130円となります。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき65円
配当総額 7,121,907,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成22年6月30日

第2号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 岡田徹氏が辞任により退任いたします。これを踏まえ、引き続き経営体制の維持及び強化を図るため、新たに取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

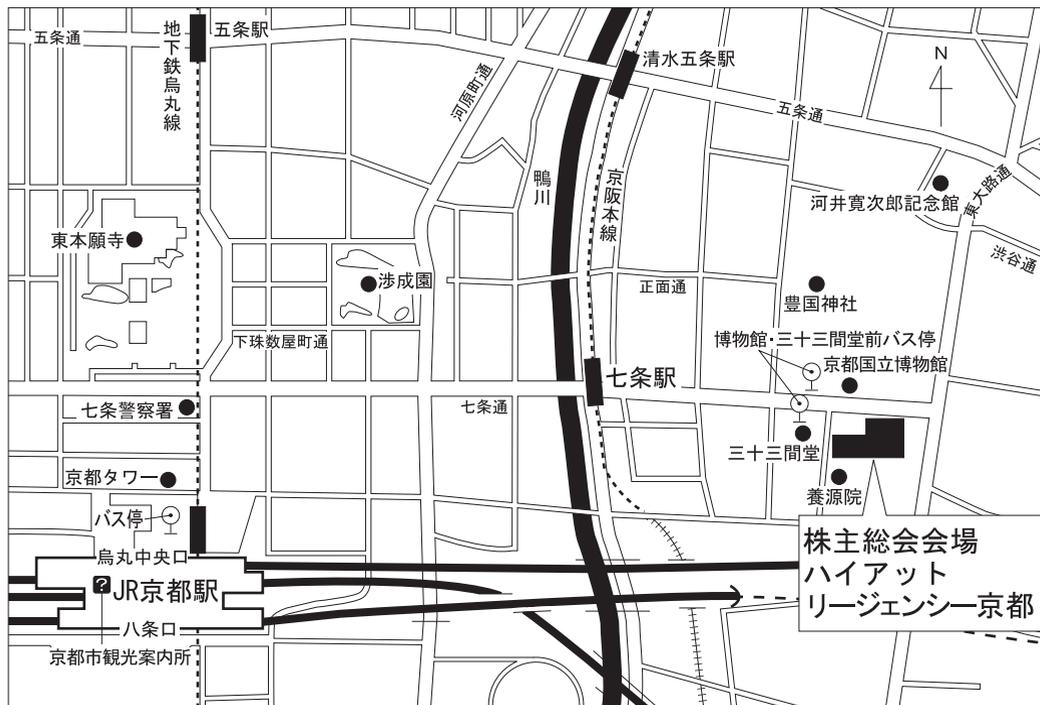
候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	たかのとしき 高野利紀 昭和29年8月31日生	昭和59年1月 当社入社 平成21年10月 当社LSI開発統括本部長 現在に至る	576株
2	やまざきまさひこ 山崎雅彦 昭和34年7月27日生	昭和57年3月 当社入社 平成21年12月 当社管理本部副本部長 現在に至る	3,719株

(注)候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内略図



公共交通機関のご案内

電車でお越しになる場合

京阪電車「七条駅」下車、東へ徒歩約8分

バスでお越しになる場合

JR京都駅より市バス100系統 清水寺・祇園・銀閣寺行き

JR京都駅より市バス208系統 東福寺・九条車庫行き

JR京都駅より市バス206系統 東山通 北大路バスターミナル行き

▶「博物館・三十三間堂前」下車、東へ徒歩約1分